

稲敷市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

平成31年 1月31日  
茨城県行政書士会  
会長 國井 豊

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、下記により稲敷市と締結いたしました。これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

今回の協力協定は、災害が発生した場合に、稲敷市からの要請により、本会の県南支部が窓口となり、茨城県行政書士会が被災者支援を実施しようとするものです。

記

○ 稲敷市との災害協定について

1 支援協力に関する協定締結日： 平成31年 1月31日

2 協定締結の状況

稲敷市役所において、筧 信太郎市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者 稲敷市側

筧 信太郎市長、濱田 正危機管理監、坪井正典危機管理課長 ほか

本会側 國井 豊会長、石井 徹県南支部長、竹内 崇県南副支部長、

後藤太一県南副支部長、松田秀幸県南副支部長、塚本善和県南支部理事

○ 災害協定の主な内容

本会は、市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県南支部を経由して行う。

○ 茨城県行政書士会が、既に災害時における被災者支援協力のための協定を締結した自治体  
(23市町村)

北茨城市 (H24年7月)、水戸市 (H26年5月)、行方市 (H26年7月)

日立市 (H26年8月)、東海村 (H26年8月)、常陸太田市 (H26年10月)

那珂市 (H26年10月)、城里町 (H27年4月)、つくば市 (H27年7月)

潮来市 (H27年11月)、龍ヶ崎市 (H27年11月)、鉾田市 (H27年12月)

神栖市 (H27年12月)、鹿嶋市 (H28年1月)、かすみがうら市 (H28年2月)

笠間市 (H28年2月)、境町 (H28年9月)、守谷市 (H28年11月)

牛久市 (H29年4月)、常総市 (H29年4月)、利根町 (H30年3月)

下妻市 (H30年7月)、つくばみらい市 (H30年8月)